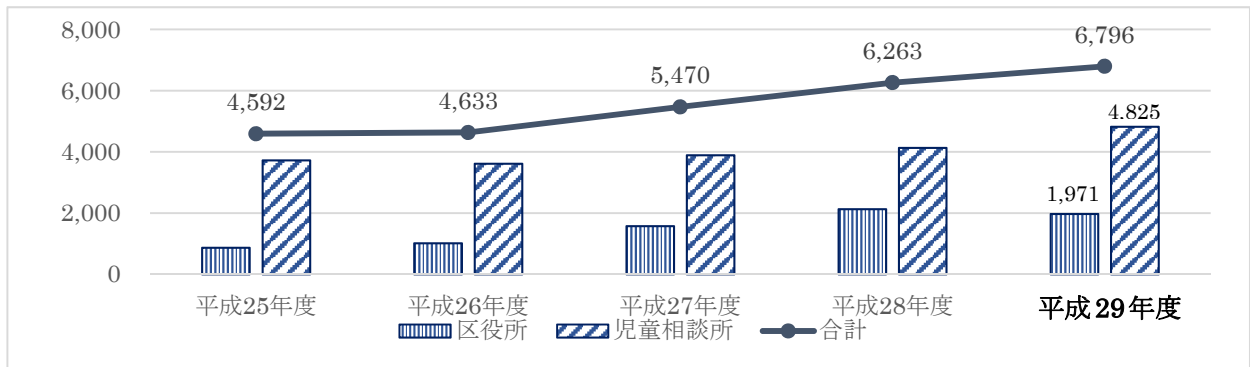


平成29年度横浜市における児童虐待の対応状況について

平成29年度の本市における児童虐待の対応状況について、区役所と児童相談所のそれぞれの状況をご報告します。

1 児童虐待相談の対応状況

(1) 対応件数 児童虐待(疑いを含む)に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数 (単位:件)



区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
区役所	868	1,016	1,578	2,131	1,971
児童相談所	3,724	3,617	3,892	4,132	4,825
合計	4,592	4,633	5,470	6,263	6,796

(2) 相談種別件数

市全体では心理的虐待の割合が多く、44.4%となっています。区役所はネグレクトの割合が51.2%と多く、児童相談所では心理的虐待の割合が53.1%と多くなっています。(単位:件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	28年度	29年度		28年度	29年度		28年度	29年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
身体的虐待	1,737	1,852	27.3%	532	502	25.5%	1,205	1,350	28.0%
性的虐待	74	68	1.0%	10	2	0.1%	64	66	1.4%
心理的虐待	2,518	3,020	44.4%	617	457	23.2%	1,901	2,563	53.1%
ネグレクト	1,934	1,856	27.3%	972	1,010	51.2%	962	846	17.5%
合計	6,263	6,796	100.0%	2,131	1,971	100.0%	4,132	4,825	100.0%

【注】各表の構成比は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、構成比の合計が100.0%にならないものがあります。

(3) 年齢別件数

市全体では0歳から6歳までの未就学児童の割合が多く、50.6%となっています。区役所は未就学児童が68.3%と多く、児童相談所では小学生以上が56.6%と多くなっています。(単位:件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	28年度	29年度		28年度	29年度		28年度	29年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
0歳	572	548	8.1%	333	283	14.4%	239	265	5.5%
1～6歳	2,749	2,889	42.5%	1,163	1,063	53.9%	1,586	1,826	37.8%
7～12歳	1,868	2,137	31.4%	496	512	26.0%	1,372	1,625	33.7%
13～15歳	710	811	11.9%	118	95	4.8%	592	716	14.8%
16歳以上	364	411	6.0%	21	18	0.9%	343	393	8.1%
合計	6,263	6,796	100.0%	2,131	1,971	100.0%	4,132	4,825	100.0%

(4) 主たる虐待者別件数

市全体では実母によるものの割合が多く、55.3%となっています。区役所は実母の割合が76.2%と多く、児童相談所では実母の46.8%に対し、実父が45.7%とほぼ同じ割合になっています。

(単位:件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	28年度	29年度		28年度	29年度		28年度	29年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
実父	2,014	2,612	38.4%	378	409	20.8%	1,636	2,203	45.7%
実父以外の父	289	237	3.5%	38	21	1.1%	251	216	4.5%
実母	3,727	3,758	55.3%	1,668	1,502	76.2%	2,059	2,256	46.8%
実母以外の母	38	20	0.3%	8	7	0.4%	30	13	0.3%
その他	195	169	2.5%	39	32	1.6%	156	137	2.8%
合計	6,263	6,796	100.0%	2,131	1,971	100.0%	4,132	4,825	100.0%

(5) 経路別件数

市全体では警察等からの割合が36.7%となっています。区役所は福祉保健センター内での情報によって把握したものの割合が28.9%と多く、児童相談所では警察等からの児童通告が51.6%となっています。

(単位:件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	28年度	29年度		28年度	29年度		28年度	29年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
福祉保健センター ※1	798	762	11.2%	605	570	28.9%	193	192	4.0%
他都道府県市町村	167	115	1.7%	155	115	5.8%	12	0	0.0%
児童相談所	780	791	11.6%	149	136	6.9%	631	655	13.6%
保育所	185	198	2.9%	158	174	8.8%	27	24	0.5%
児童福祉施設等	65	85	1.3%	19	23	1.2%	46	62	1.3%
警察等	1,874	2,495	36.7%	7	7	0.4%	1,867	2,488	51.6%
医療機関	218	197	2.9%	130	122	6.2%	88	75	1.6%
幼稚園	20	19	0.3%	10	9	0.5%	10	10	0.2%
学校	526	641	9.4%	226	269	13.6%	300	372	7.7%
教育委員会等	4	6	0.1%	2	5	0.3%	2	1	0.0%
児童委員	25	18	0.3%	24	14	0.7%	1	4	0.1%
家族・親戚	698	694	10.2%	289	266	13.5%	409	428	8.9%
近隣・知人	699	568	8.4%	266	184	9.3%	433	384	8.0%
児童本人	33	32	0.5%	4	4	0.2%	29	28	0.6%
その他	171	175	2.6%	87	73	3.7%	84	102	2.1%
合計	6,263	6,796	100.0%	2,131	1,971	100.0%	4,132	4,825	100.0%

※1：区こども家庭支援課が業務(母子手帳交付、乳幼児健診、各種手当手続き、保育所相談等)を契機に把握・対応したものと及び市内他区からの住所異動により引き継いだものを含む。

2 29年度の傾向

市全体として、増加傾向は続いています。前年度に比べ、区役所は160件減少しましたが、児童相談所は693件の増加となっています。

「警察等」からの児童相談所への通告は近年増加し続けており、29年度は半数以上を占め、件数も621件増と、最も多く増加しました。警察と児童相談所の連携が進んだ結果であると考えられます。

また、「学校」からの通告が区役所で43件、児童相談所で72件増えているのは、学校との連携が進んだことが反映していると考えられます。

一方、「近隣・知人」からは、区役所で82件、児童相談所で49件減少しています。これらの減少については、引き続き広報・啓発活動を行いながら、他の経路ごとの増減傾向とともに注視していく必要があると考えます。